

県外避難者の心のケアについて

平成 30 年 9 月 5 日
福島県障がい福祉課

1 県外避難者の心のケア事業

県外避難者のため心のケアに関する事業を実施する専門家の団体等に相談等の業務を委託している。現在 10 都道府県で実施。

都道府県名	委託先団体名	主な活動内容
北海道	北海道精神保健福祉協会	電話相談、事業運営会議開催、関係会議への参加
山形県	山形県看護協会	まちの保健室開催(毎月)、生活支援相談員との同行訪問、支援者向け研修、関係会議への参加
茨城県	茨城県精神保健協会	電話相談、イベント等での相談会実施
埼玉県	埼玉県臨床心理士会	復興支援員との同行訪問、支援者向け研修、関係会議への参加
千葉県	千葉県臨床心理士会	電話相談、相談会実施、支援者向け研修、関係会議への参加
東京都	東京臨床心理士会	電話相談、電子メール相談、サロン等における相談会実施、関係会議への参加
神奈川県	神奈川県臨床心理士会	電話相談、電子メール相談、来所相談、会議開催、相談会実施、関係会議への参加
新潟県	新潟県精神保健福祉協会	市町村・拠点への巡回訪問支援、支援者向け研修、事例検討会開催、相談会実施、関係会議への参加
静岡県	静岡県臨床心理士会	県駐在員等との同行訪問、支援団体向け事業説明・報告会開催、相談会実施
京都府	京都精神保健福祉協会	電話相談、サロン等における相談会実施、関係会議への参加、事例検討会開催

2 (新) 県外避難者心のケア訪問事業

県外に避難する福島県民の避難先を訪問し、専門職による心のケアを実施することで、避難生活に伴う様々なストレスや不安の軽減を図ることを目的とする。

事業概要：

全国に支部を持つ組織等に委託し、避難元市町村の依頼等に基づき、保健師・看護師等有資格者が避難者宅を個別訪問し、健康状況の把握と相談支援を行うとともに、必要に応じて、避難先の相談機関等につなぐなどの心のケアの支援を行う。支援情報は、避難元市町村にフィードバックする。

委託先(予定)：(一社) 日本精神科看護協会 等

実施予定：平成 30 年 10 月以降訪問開始予定

